

評価基準及び大項目評価の具体例（案）

1 評価基準

(1) 小項目評価基準

小項目ごとに、進捗状況について5～1までの評価を行う。

小項目評価基準	
5	年度計画を大幅に上回って実施している
4	年度計画を上回って実施している
3	年度計画を順調に実施している
2	年度計画を十分に実施できていない
1	年度計画を大幅に下回っている

(2) 大項目評価基準

小項目評価結果のうち3～5の割合を目安として、大項目評価S、A、B、C、Dを決定。

大項目評価基準	
S	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況 (全ての小項目評価が3～5かつ評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる (全ての小項目評価が3～5)
B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる (小項目評価3～5がおおむね9割以上)
C	年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている (小項目評価3～5がおおむね9割未満)
D	年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある (評価委員会が特に認める場合)

2 大項目評価の具体例（※小項目評価3～5の割合のみによる大項目評価の例）

(1) 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

小項目17項目：3～5が17項目（100%）⇒評価A
 3～5が16項目（94%）⇒評価B
 3～5が15項目以下（88%以下）⇒評価C

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

小項目5項目：3～5が5項目（100%）⇒評価A
 3～5が4項目（80%）⇒評価B
 3～5が3項目以下（60%以下）⇒評価C

(3) 「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

小項目3項目：3～5が3項目（100%）⇒評価A
 3～5が2項目以下（66%以下）⇒評価C

(4) 「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」

小項目3項目：3～5が3項目（100%）⇒評価A
 3～5が2項目以下（66%以下）⇒評価C